



令和元年9月27日

瑞穂市長 森 和之 様

「瑞穂市第2次総合計画にもとづく事業評価（平成30年度実施分）」
及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価
（平成30年度実施分）」について（答申）

瑞穂市総合計画等評価審議会
会長 曾我部 雄樹



令和元年7月18日付け瑞政第51号にて諮問のありました「瑞穂市第2次総合計画にもとづく事業評価（平成30年度実施分）」及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価（平成30年度実施分）」について、本審議会により慎重かつ厳格な審査を重ねた結果、以下の結論に至ったことをご報告申し上げます。

答 申

瑞穂市総合計画等評価審議会では瑞穂市より諮問を受け、平成30年度に実施された「瑞穂市第2次総合計画」にもとづく10事業及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづく2事業の計12事業について評価を行い、すべての事業で有効であったと結論に至った。

特に12事業中9事業で「有効であった」の回答が80%以上となり、これらの事業は市民から十分な理解を得られたと考える。個別の事業については、市外への連携・発信について多様な意見が出た。市民が考える瑞穂市の魅力は多岐にわたり、市内だけで議論を行うには限界がある。これらの事業の立案には外部からの視点が必要である。

各事業における議論において、多くで共通する課題について、以下に付記する。

- (1) KPIの設定に理解が困難な事業があり、事業費に対しての効果を判断しづらかった。数ではなく内容を評価できるよう、KPIの設定を熟考する必要がある。
- (2) 市民に対する広報が十分とは言えない事業があった。事業自体は高い評価ができるが、特定かつ少数の市民だけが受益者となっており、改善を求める。

本審議会では種々議論が行われたが、どの意見も市政に対する期待が込められている。これらの意見を尊重し、より多くの市民が満足する事業の推進を望む。

